

構造改革特別区域計画（変更分）

別紙関係

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日
計画の変更の認定日

5 当該規制の特例措置の内容

凡例 供給・サービス提供側
需要側



取引等の主要な関係の概要

取引等を通じて同一企業グループとみなしうる企業等の名称	パイプラインによる原材料・商品・用役等の取引関係	トラック・船舶運搬等による原材料・商品等の取引関係	廃棄物処理・環境測定・荷役等のサービス・役務提供の関係	共同資本出資の関係
(省略)		◀		

(説明) 周南コンビナートと一体となって機能するガソリンスタンドを「取引等を通じて同一企業グループとみなしうる企業等」に追加するもの。